

平成21年度
発生予察情報

特殊報第1号

21年11月12日
埼玉県病害虫防除所
(TEL:048-525-0747)

ミカントゲコナジラミによるチャの被害の発生について

ミカントゲコナジラミの寄生によるチャの被害が、県内で初めて確認されました。

葉に寄生して、吸汁加害し、すす病を引き起こします。

特殊報：新奇な有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に発表するものです。

1 病害虫名 ミカントゲコナジラミ *Aleurocanthus spiniferus* (Quaintance)

2 発生経過

(1) 平成21年9月中旬、県西部地域の茶園において、害虫によるすす病の発生が見られた。寄生していた虫を採集し、久留米大学の上宮健吉博士に同定を依頼したところ、チャに寄生するミカントゲコナジラミであることが判明した。

(2) 本虫によるチャの被害は、本県では初めて確認された。国内では、平成16年に京都府で初めて確認され、現在までに、滋賀県、奈良県、三重県、島根県及び福岡県で特殊報が発表されている。

3 形態及び発生生態

(1) 形態及び生態

成虫の体長は0.9~1.3mm、体色は橙黄色であるが、前翅が紫褐色（肉眼では灰色に見える）で不整形の白紋をもつ。幼虫はふ化直後は歩行し、定着すると光沢のある黒色の小判状となり、周囲に白色のロウ物質をもち、背面と周囲には多数の刺毛がある。

成虫は新芽に群生し吸汁加害する。また、幼虫は葉裏に生息して吸汁加害する。

本種は、以前から県内に生息し、カンキツ類を加害していたが、チャを加害することは無く、チャを加害するものは別タイプと考えられている。なお、中国では本種はチャの最重要害虫の一種とされる。

(2) 被害

幼虫の吸汁加害と、大量に分泌される甘露によって下位葉の葉表にすす病を誘発する。また、一番茶摘採期と成虫の発生時期が重なると、新芽に多数の成虫が付着するため、摘採作業時に吸引するなど不快となる。



新芽に群がる成虫



卵（黄色）と幼虫（黒色に白ふち）



すす病の発生した茶葉



被害茶樹
株もと近くにすす病発生（矢印）

4 防除対策

- (1) 下位葉の葉裏に多く生息するので、見過ごさないよう早期発見に努める。
- (2) 越冬時期にマシン油の散布を入念に行う。
- (3) 可能な時期であれば中切り更新を行い、あわせて薬剤散布を行う。
- (4) 下表の薬剤を、葉裏までしっかりかかるように散布する。
- (5) 病害虫管理の手引きの「埼玉県のIPM実践指標（チャ）」を参考に年間防除スケジュールの見直しを行い、天敵類の温存・強化に努める。

表 チャのミカントゲコナジラミ防除薬剤例

農薬名	系統	使用時期 (摘採前日数)	使用回数
トモノールS	その他(マシン油)	10~3月	—
ラビサンスプレー	その他(マシン油)	10~3月	—
ダニゲッターフロアブル	環状ケトエノール	7	1
ハチハチ乳剤	フェノキシベンジルアミド	14	1
ハチハチフロアブル			
アプロードエースフロアブル	フェノキシピラゾール IGR	14	1
アプロード水和剤	IGR	14	2

(使用基準は平成21年11月10日現在)

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬の選定に当たっては、系統の異なる薬剤を交互に散布する。
- 4 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 5 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。